

ふじのくに農地バンク事業ニュース

Vol. 038

令和7年12月8日

静岡県農地バンク（農地中間管理機構・公益社団法人静岡県農業振興公社）

巻頭言

10月23～26日に静岡市のグランシップで開催された「世界お茶まつり2025」を訪問しました。会場内は本県の緑茶や和紅茶をはじめ、国内外の様々な茶が展示・販売され、多くの来場者で賑わっていました。各産地や生産者の特徴ある茶を試飲しましたが、どれも美味しく改めて茶の魅力を感じた次第です。

屋外では「抹茶フェス」が行われ、抹茶ラテやスイーツなど抹茶商品が各種販売されていました。県内でも抹茶原料である碾茶への生産転換や碾茶加工施設の整備が進んでいますが、海外の抹茶ブームに対して、国内供給が追い付かない状況だとか。



現在、県は世界に向けて静岡茶のブランド力強化や需要に応じた茶生産を進めていますが、こうした取組により、世界的に静岡茶の知名度が高まり、需要拡大や生産力の強化につながることを期待したいと思います。

さて、本年度の農地バンク事業の進捗状況ですが、11月末時点の貸付面積が1,213ha（前年同期対比150%）となっており、年度末には2,000haに達しそうな勢いです。先月、佐賀県の公社と意見交換を行いましたが、佐賀県でも貸付面積が大幅に増加していて、前年度の約3倍の実績が見込まれるとのことでした。

取扱面積が増大する中で、本県では、来年度に向けて、県、農業会議、公社で促進計画の申請書類等の見直しを進めており、事務手続きの簡素化などに努めているところです。

農地バンク事業が地域計画の実現や農地利用の最適化活動、基盤整備等と連動する中で、関係機関との連携が益々重要になっています。引き続き、皆様には御協力をお願ひいたします

（農業振興公社 理事長 新田 明彦）

農地バンク事業貸付面積（11月末時点）の前年度比較

（単位：ha）

市町名	R7	R6	市町名	R7	R6	市町名	R7	R6
下田市	6.2		裾野市	4.8	5.5	牧之原市	88.5	48.5
東伊豆町	2.4	1.4	清水町			吉田町	12.1	2.8
河津町	0.3	0.2	長泉町	5.6	2.4	川根本町	10.8	3.4
南伊豆町		0.8	御殿場市	27.0	31.7	志太榛原地域	247.9	130.5
松崎町	2.5	0.2	小山町	23.1	10.3	御前崎市	72.5	51.5
西伊豆町	0.0		東部地域	120.4	106.4	菊川市	157.0	52.3
賀茂地域	11.5	2.6	富士宮市	41.6	21.1	掛川市	110.0	92.1
熱海市		1.5	富士市	46.6	78.8	磐田市	161.3	138.8
伊東市	2.4	1.6	富士地域	88.3	99.8	袋井市	37.8	8.2
三島市	16.5	13.0	静岡市	24.8	21.2	森町	7.1	3.0
函南町	7.3	7.9	中部地域	24.8	21.2	中遠地域	545.9	346.0
伊豆市	4.6	3.5	島田市	76.3	14.5	浜松市	155.4	95.7
伊豆の国市	7.3	12.8	焼津市	27.6	28.6	湖西市	19.2	8.1
沼津市	21.9	16.2	藤枝市	32.6	32.7	西部地域	174.6	103.9
* ラウンドにより合計値は一致しないことがあります						県計	1213.4	810.3

農地集約化の取組事例～伊東市池地区～

伊東市の池地区は大室山の南西に位置し、23ha のまとまった水田のある、市内では数少ない水田地帯です。地名が表すとおり当地区はかつて池であり、明治時代の干拓によって水田として利用されるようになりました。このような背景から、当地区の水田は排水不良がみられ、加えて水田の1区画も4a程度と小さく、農道の不備により作業性も劣ることから、担い手不足や荒廃農地化が課題となっていました。

そこで課題解決に向けて、県営かんがい排水事業や県営経営体育成基盤整備事業を実施し、荒廃農地の解消、区画整理、用排水路整備、農道整備に取り組むことで、1区画20aの接道のある優良水田への改良を進めています。

一方、担い手の確保については、これまでの個々の耕作のままでは、高齢化により先が見えない状況であることから、集落営農法人の設立に向けて、地元の農業委員や有志が集い、県農林事務所や市の支援を受けて、勉強会や優良事例の視察等を行ってきました。こうした取組により、令和3年12月に地元生産者によって「池農業開発株」が設立されました。

地域計画の策定に向けては、池地区では基盤整備の実施や農業法人の設立に向けて、以前から多くの協議の場が開催されてきたことから、令和5年10月に協議の結果が取りまとめられ、令和7年3月には地域計画が公告されました。

地域計画では、農地バンク事業を活用して、10年後にはほぼ全ての農地を池農業開発株へ集積・集約化する目標となっています。基盤整備事業は、令和10年度の完成を目指して続いますが、すでに工事が完了した水田から池農業開発株に農地貸借が進められており、令和7年10月末現在で4.9haの農地が貸付けられています。

経営面積が増えることに伴い、池農業開発株では関係機関と連携し経営計画を作成するとともに、農業制度資金や補助事業を活用して機械や設備の投資を進め、さらに営農体制や経営体質の強化を図っていく予定です。



農業法人誘致による担い手確保の取組事例　～伊豆市大平地区～

伊豆市は、令和3年度に将来の農業に関するアンケートを実施し、その結果を各地区に伝えたところ、大平地区では担い手の減少により地域農業が崩壊するという危機感を持ち、他地域から農業法人を主体とした参入を進めることとしました。県や市町と連携して農業法人の誘致を進める農業振興公社が、県の人・農地調整事業の重点支援経営体に大平地区への参入について打診したところ、浜松市の4法人から参入を検討する意向が示されました。

令和5年3月、4法人のうち露地野菜を生産する3法人が現地見学会に参加し、それぞれの意向や参入条件等を検討した結果、浜松市浜名区の(株)エースが参入することになりました。

参入に向けて地元説明会を2回開催し、伊豆市と農業振興公社が参入条件等の調整を行った後、(株)エースは令和6年に農地バンクから3haの農地を借り入れ、9月にキャベツ1ha、11月に畑ワサビ30aを作付けし大平地区での営農をスタートしました。令和7年度はさらに0.5ha拡大し、トウモロコシやサツマイモの作付けも行われています。

農業法人誘致に向け伊豆市が行ったこと

- ① 地元調整（地権者への説明、賃借可能農地の紹介・斡旋、賃借条件案の作成）
- ② 事務所・倉庫の斡旋（地元への周知、地権者との交渉）



現地見学会の様子



大平地区でのキャベツ栽培

J A 生産部会の農地の集積・集約化への取組　～JA大井川柑橘部会～

J A 大井川（柑橘部会）は、将来に亘り80haの園地で800トンの出荷量を確保し、産地を維持していくことを目標に、令和4年度に「みかんプロジェクト」を立ち上げました。

プロジェクトは、①生産、②販売、③人農地の3つのワーキンググループ（WG）により取組を進めていて、人農地WGでは、園地ごとに生産状況、傾斜、園内道、冠水設備などの整備状況等を把握するとともに、5年後、10年後の経営意向を調査し、クボタスマートアグリシステム（KSAS）を活用して、園地状況の見える化を実現しました。

一方、20～30人の中核となる担い手には、毎年個別面談により、規模拡大の意向や後継者の動向などについて確認し、規模拡大を目指す担い手にはKSASを活用して、紹介できる園地とのマッチングに努めています。

また、既存の担い手だけでなく、県の「がんばる新農業人支援事業」により、新規就農者の確保育成にも取り組んでいます。

将来は、廃園になる園地を未然に防止すべく、地域内の担い手や新規就農者に引き継いでいくシステムを構築する計画です。



KSASの園地情報

農地売買事業事務手続きマニュアルの作成

令和5年度農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地売買事業も農用地利用集積等促進計画により実施されることとなりました。

機構が行う農地売買事業は、認定農業者等の集約集積を進めるため、地域計画区域内農地において実施し、いくつかの事業要件等を満たす必要があります。

今年度に入り、各市町からの問合せを多数いただいていることから、市町向けに事務手続きマニュアルを定めました。

当公社ホームページに掲載しましたので参考にしていただければ幸いです。



マニュアル掲載 HP リンク



農地バンク事業に係る令和7年度の借賃料及び支払等について

農地バンク事業に係る令和7年度の借賃料の徴収及び支払、農用地等の貸借状況の通知について、以下のスケジュールで実施しますので、よろしくお願ひします。

1 耕作者からの徴収（口座振替）	12月10日（水）
2 地権者への支払（口座振込）	12月22日（月）
3 農用地等の貸借状況の通知（使用貸借の方）	11月14日（金）

農地バンク事業では、公社が地権者から借り入れた農地を、耕作者に貸し付けています。そのため、農地の借賃料は、耕作者から公社にお支払いいただき、公社から地権者にお支払いします。

地権者と耕作者との間で、直接借賃料のやり取りはありません。

なお、借賃料は金納のみとなっており、物納のお取り扱いはありません。

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社）がサポートします！

静岡県 農地中間管理 検索

本社 農地集積課 TEL 054-250-8989 〒420-0853 静岡市葵区茶町2-8-1 銀行会館内

東部 駐在	TEL 055-924-3993	〒410-0055 沼津市高島本町1-3	東部農林事務所内
富士 駐在	TEL 0545-65-2261	〒416-0906 富士市本市場441-1	富士農林事務所内
中部 駐在	TEL 054-283-0650	〒422-8031 静岡市駿河区有明町2-20	中部農林事務所内
志太榛原駐在	TEL 054-646-2122	〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1	志太榛原農林事務所内
中遠 駐在	TEL 0538-35-1335	〒438-8558 磐田市見付3599-4	中遠農林事務所内
西部 駐在	TEL 053-458-7105	〒430-0929 浜松市中央区中央1-12-1	西部農林事務所内